安全衛生あれこれ 54

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長　増田稔久

全国安全週間が猛暑と共にやって来た！
「気候変動適応法」はご存知？

今年も全国安全週間が始まりました。スローガンは長めで「危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽　みんなで築く職場の安全」です。これまでのスローガンを振り返ると、平成5年度の「災害ゼロの安全職場！　トップの決意・現場の実行」が安全活動の本質を突いていると、当時評判でした。トップの決意の下、みんなで築くのが職場の安全と考えます。

さて、週間と共にやって来るのが猛暑です。昨年全国で熱中症の労働災害で死亡したのは31人でした。また、労働災害以外も含めると全国で1477人（令和4年）が熱中症で死亡しました。今後も地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加することが見込まれます。このため国は「気候変動適応法」（※）を定め、昨年は熱中症対策を強化するための法改正が行われました（別掲1）。これに基づき、①閣議決定した熱中症対策実行計画では、熱中症による死亡者数を半減（目標2030年）にすることを目指すとし、②深刻な健康被害が発生する恐れとの気象予測により、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）と従来の熱中症警戒アラートを環境省が発表します。加えて同省では「熱中症警戒アラート等メール配信サービス」も始めました。アラートは「気付き」を促すとされています。

ところで、同法には、事業者に協力を求める規定があります。環境省の熱中症WEBサイトから条文等の詳細を確認し、まずは「各企業における気候変動適応計画、熱中症対策計画」を策定することが適切だと考えます。厚生労働省の「職場における熱中症予防対策マニュアル」、学校等がネットで公開している「熱中症危機管理マニュアル」が参考になります。

関連情報として、昨年の8月号に紹介した「職場における熱中症による死傷者数」を最新のデータを基に作り直したので再掲します。

ポイントは、全産業において熱中症になった者の内、33人に1人が死亡し、建設業ではその率が2倍となっていることです。熱中症は、防止対策はもちろんのこと、体調不良となった者に対する初期対応が重要で、被災者を死亡させないことです。

今年、厚労省は携帯用のカード「熱中症の応急手当」（別掲3）を提供しています。ここでは救急車が到着するまで、被災者にホースで水を掛けること等を推奨しています。被災者に水を掛けるのは勇気が要ります。カードは「責任は厚労省が持つからおやりなさい！」と後押ししているかのようで「お守り」とも言えます。全作業者に配布し、万一に備えましょう。カードは厚労省の熱中症WEBサイトから印刷できます。

▽

※気候変動適応法＝同法は平成30年、地球温暖化対策推進法と相まって、気候変動影響による国民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るため制定された。

（別掲1）

改正「気候変動適応法」が施行：環境省

1，目的　気候変動に伴う自然災害、熱中症の対策強化
2，改正（R5.5.12）と関連ポイント
（1）政府「熱中症対策実行計画」の目標：死者数半減!
（2）事業者の協力（5条）事業活動の内容に即した適応
（3）熱中症警戒情報の発信
①警戒アラート（18条）：WBGTが33（予測値）
②特別警戒アラート（19条）：WBGTが35（予測値）
本発信は、熱中症の危険性に対する「気づき」を促す。
（4）指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

WBGT（暑さ指数）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた。

（別掲2）

職場における熱中症による死傷者数（全国）
令和元年から令和5年の5年間

	全産業	建設業	製造業	警備業	商業
過去5年間死傷者数（死亡者数）	4,282（128）人	886（54）人	846（18）人	428（18）人	435（11）人
死傷者数の何人に1人が死亡したか？	33人	16人	47人	24人	40人
死亡率	3.0%	6.1%	2.1%	4.2%	2.5%

※休業4日以上の死傷病者数から換算（厚労省データから増田作成）

（別掲3）

切り取って携帯しましょう

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番

愛知労働局ホームページ「熱中症を防ごう！」パンフレットP3より